

徳島県告示第四十五号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項の規定により、指定居宅サービス事業の廃止について、次のとおり届出があった。

令和五年二月十日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定居宅サービス事業者		指定居宅サービス事業を行う事業所		サービスの種類	廃止の届出の受理日	廃止年月日
名称	所在地	名称	所在地			
合同会社RELY	徳島市新南福島二丁目一番号一七号	リライ訪問介護ステーション	徳島市論田町本浦中一一三	訪問介護	令和四年十一月三十日	令和四年十二月三十一日
株式会社友愛	板野郡松茂町笹木野字八下三三番三	ヘルスサービス「笹木野」	板野郡松茂町満穂字満穂開拓七九番地一	同	同 二十九日	同
医療法人青志会	徳島市昭和町二丁目七一番地	デイサービスセンター和楽	海部郡牟岐町大字川長字山戸三〇番地	通所介護	同	同